

## 主な記事

- 第2面 通常理事会、働き方改革適合へ  
国交省と意見交換、大臣表彰
- 第3面 改正建設業法 10月から施行、  
菅官房長官と全中建幹部が懇談
- 第4面 堀籠ゆいさんに聞く、指定公共  
機関の対応、「不動産・建設経  
済局」誕生

## 全中建だより

## 建設キャリアアップシステム料金改定案

現行	技能者登録	2500円 (インターネット申請)
		3500円 (郵送・窓口申請)
事業者登録		3000円~
現場利用料		3円
ID 利用料	月額換算	200円



見直し後の料金体系  
技能者登録2段階登録方式を導入  
**簡略型登録料: 2500円(据置)**  
**詳細型登録料: 4900円**  
(簡略型から詳細型への移行: 差額2400円)  
事業者登録 2倍  
現場利用料 10円  
ID 利用料 月額換算 950円 (一人親方は200円据置)  
開始時期  
2段階登録方式以外: 2020年10月~(予定)  
2段階登録方式: 2021年4月~(予定)

簡略型	2500円
・本人情報 ・所属先事業者情報 ・健康診断受診歴 ・雇用保険 ・雇用保険 ・雇用保険 ・職種等	
差額	2400円
詳細型	4900円

・社会保険等審査の簡素化・2段階登録方式導入による、審査合理化(※1)  
・コールセンター廃止(メール問合せに特化し、申請者のニーズに正確・確実に対応)(※1)  
・郵送申請廃止(※2)

※1 本年10月以降、準備でき次第開始

※2 郵送申請廃止に伴って協会窓口における登録支援業務のあり方を検討

## 料金改定案等に関する「全中建 基本方針」の概要

- 建設キャリアアップシステムの料金改定案について
  - 建設業が将来にわたって重要な役割に果たしていくためには、建設業を支える優秀な担い手を確保・育成していく必要がある。
  - 技能者の現場における就業履歴や保有資格などを、業界統一のルールでシステムに蓄積する建設キャリアアップシステムが本格導入されている。
  - 全中建は11現場で「ちゃんと工事試行」取り組みを進めている。
  - 建設キャリアアップシステムが新3K(給与・休暇・希望)実現の分岐点になることから、利用料金が改定されたとしても普及促進は避けて通れないものと考えている。
  - 一方、会員企業と技能者双方のメリットを明確にして説明することがシステム普及の喫緊の課題。
  - 「国土交通省直轄工事における建設キャリアアップシステム義務化モデル工事」が直轄で導入。全中建はこの仕組みを都道府県や市町村が発注する工事に拡大し義務化することが会員企業の最大のメリットになるとを考えている。
- 建設キャリアアップシステム義務化工事について  
(義務化モデル工事の積算上の特徴)
  - カードリーダー設置費用及び現場利用料(カードタッチ費用)を精算変更時に支出実績に基づき、現場管理費に計上
  - これらの費用は一般管理費等の率の対象外とし、これらの費用には積算に基づく価格に落札率を乗じない
  - 直轄モデル工事のメリットは働き方改革の要。そのため自治体発注工事に拡大し、精算変更時の仕組みを取り入れることは、建設キャリアアップシステムの普及につながる。
- 出捐金について
  - 今後具体的な要請に伴い調整されるべきもの。その時点で協力できる範囲内を限度に出捐することはやむ得ないとの方針で調整に臨む。

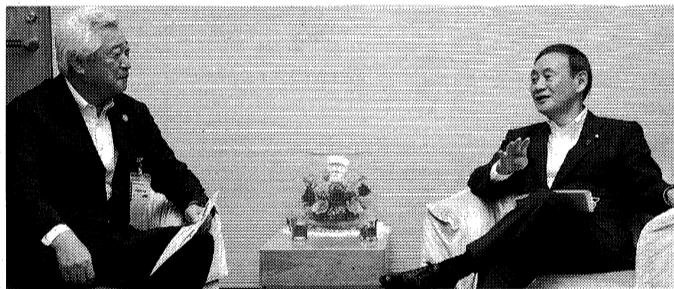
今後の料金改定などに  
対して土志田会長が強調  
するには、建設業が今後  
も重要な役割を果たすた



## 建設キャリアアップシステム

全国中小建設業協会の土志田領司会長は、9月上旬の建設キャリアアップシステム運営協議会総会を前に、「建設キャリアアップシステム(CCUS)料金改定案」に対する考え方を会長コメントとして発信した。料金改定はCCUS運営を今後維持するための料金値上げと各団体が拠出した出捐金の積み増しが大きな柱。全中建は料金改定案を容認する代わりに、CCUS拡大のカギとして位置づける自治体工事でも直轄工事と同様、CCUSモデル現場の積み枠組みを導入することを求める基本方針を運営協議会総会で提起。会長コメントはこの方針をより強調した形だ。

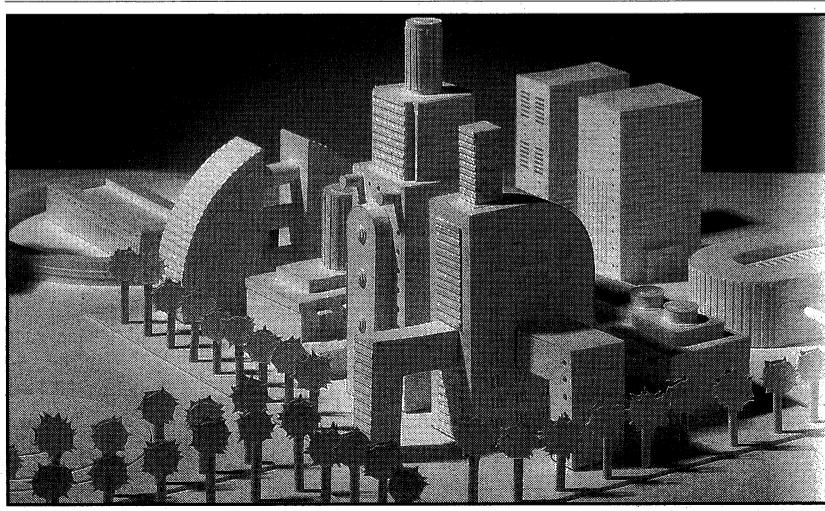
## 志田会長 拡大には誘導策必要



## 土志田会長ら 菅官房長官と防災・減災で意見交換

全国中小建設業協会の土志田領司会長ら全中建幹部は7月9日、官邸内で菅義偉内閣官房長官と面会し、政府から指定公共機関に指定されたことの報告と、「コロナ禍における公共事業の機動的な実施に関する要望」を提出了。

菅長官からは、長官が主導した政府のダム機能強化へ向けた検討の結果、既存ダムの水害対策に使うことができる容量を倍増させた新たな洪水対策について説明。土志田会長は災害発生時だけでなく、防災・減災、国土強靭化やインフラの老朽化対策を、地元の中小建設企業が担っていることを改めて強調した。菅長官との会談には土志田会長のほか、河崎茂、小野徹両副会長も同席した。(3面に関連記事)



保証事業を通じて  
安全で活力のある社会を創るために  
お手伝いをしています



東日本建設業保証株式会社

〒104-8438 東京都中央区八丁堀2-27-10 TEL 03-3552-7520

営業部 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3551-9511

東京建設会館2F FAX 0120-027-036

支店 新宿・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・  
山梨・長野・新潟・富山・石川・福井・静岡・愛知・岐阜・三重・大阪

建設産業図書館 〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12 浜離宮建設プラザ1F





